

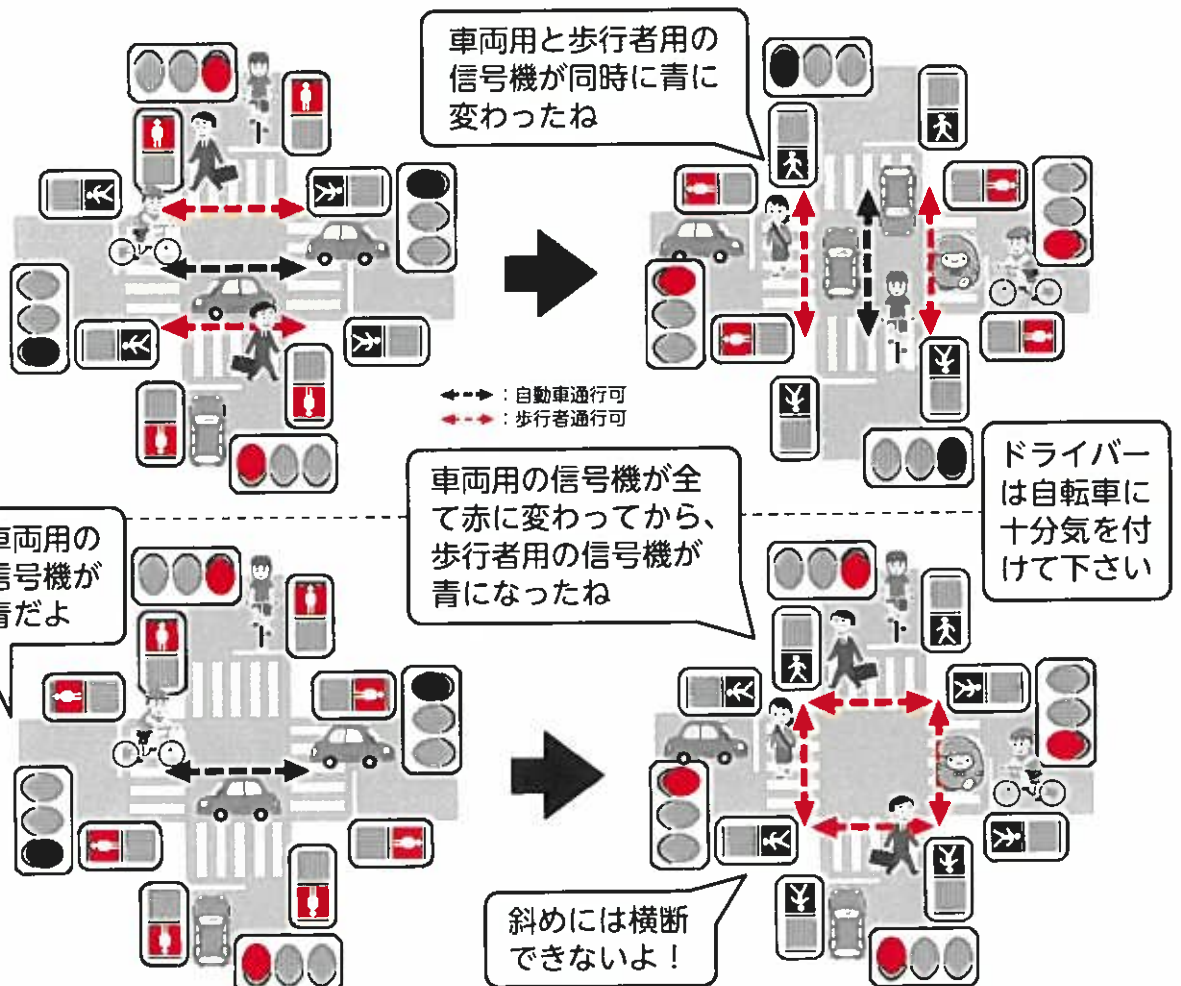
歩車分離式信号機って何だろう？



横断歩道を渡る歩行者の安全を確保するため、歩行者用の青信号と、車両用の青信号のタイミングをずらした信号機の事です(下図参照)。歩行者と車両の青信号のタイミングをずらすことで、巻き込み事故などを減らすことができます。

原則として自転車は、車両用の信号機に従います。

通常の信号機



歩車分離式信号機

自転車は原則として、車両用の信号機に従おう！

車両用信号が青になったら、近くの自動車等に注意しながら車道の左側を通行します。なお、歩道を通行できる場合(右枠内参照)は、歩行者用信号に従って横断歩道を通行出来ますが、**歩行者がいる時は自転車を降りて通行しなければなりません。**



自転車が歩道(横断歩道)を通行できる場合

- ・「自転車及び歩行者専用」の標識がある場合
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が通行する場合等

※横断歩道と自転車横断帯がある場合は、自転車横断帯を通行しなければなりません



▲「自転車及び歩行者専用」の標識